

## 第2回 第三次鹿島市地域福祉（活動）計画策定委員会 議事録

日 時：令和4年8月29日（月）15時～17時10分  
場 所：新世紀センター2階会議室（鹿島市第二庁舎）  
出席者：委員13人（全員出席）、庁内委員7人  
事務局4人（市2人、社協2人） 計24人

### 【配布資料】

- ・式次第、資料1：第1回議事録、資料2：第二次取組成果、資料3：子育て世帯意見
- 資料4：第三次鹿島市地域福祉（活動）計画

### 1 開 会 2 あいさつ

〔福祉課長〕地域でお互いを助け合い支え合う地域福祉を推進するための指針となるもの。行政だけではなく地域住民が主体となって地域福祉の方向性を示し実行できるような計画にしていきたい。

### 3 第1回 第三次鹿島市地域福祉（活動）計画策定委員会議事録の承認について … 資料1

※事務局案を説明し、全委員了承。

### 4 議 事

#### 1) 第1回策定委員会での意見等について

- (1) 第二次計画の取組結果について … 資料2
- (2) 基本理念・基本方針について … 第1章に計画の基本理念・目標を追加
- (3) 子育て世帯の意見の集約について … 資料3

〔議 長〕事務局より説明を。

〔事 務 局〕説明。

〔E 委 員〕取組成果で、ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業（コロナ対策）は、市の事業か、社協の事業か。どういう事業か。具体的にはどういった方が対象になったのか。

〔事 務 局〕この事業は行政側から対象者の方に支給している。社協は、特に関係ない。財源はすべて国からの補助金で、対象者に支給している。令和2年度は、令和2年6月児童扶養手当受給者を対象に支給している。他には収入が減少し児童扶養手当の対象水準まで落ちこんだ世帯に随時支給している。令和2年度は国から予算配分もあり、複数回給付している。ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業は、令和2年6月以降に児童扶養手当の認定を受けた世帯に対し給付金を支給している。

〔E 委 員〕ひとり親給付金はコロナの感染者ではなく、児童扶養手当受給者に支給

されたのか。

〔事務局〕 その通り。

〔E 委員〕 対象者に対し約5万円支給したのか。

〔事務局〕 その通り。最初の支給は第1子に5万円、第2子以降に3万円支給している。追加の分は、世帯毎に5万円支給していて約5万円となっている。

〔E 委員〕 括弧して新型コロナウイルス感染症対策分というのは。

〔事務局〕 補助事業で分かりやすいために記載している。

〔E 委員〕 ひとり親へは全て支給されたということか。

〔事務局〕 児童扶養手当受給者に支給している。

〔D 委員〕 ヤングケアラーの調査について。

〔事務局〕 調査は令和3年7月に民生委員を対象に実施し、現時点で民生委員が持っている情報について調査を行った。特段民生委員へ調べてもらったりはしていない。あくまでも今持っている情報の中での件数となっている。

〔D 委員〕 「ヤングケアラー」「ひきこもり」「課題を抱えた世帯」とあるが、どういった定義で調査をされたのか。

〔事務局〕 調査は民生委員96名を対象に7月時点で自分が情報を持っている範囲での件数を報告してもらっている。調査のために民生委員へ改めて調べてもらったりはしていない。あくまでのその時点で把握している件数を計上している。

〔D 委員〕 ヤングケアラーの定義について。

〔事務局〕 調査にはヤングケアラーの定義を示して実施している。法令上の定義はないが、一般的に本来、大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもで、本人の育ちや教育に影響がある状態と定義している。

〔議長〕 18歳未満ということは高校生までということか。

〔事務局〕 はい。

〔A 委員〕 取組成果のボランティアの育成で、第二次の期間中団体数及び個人数ともに数字が増加しているのがすばらしい。個人的にボランティア活動で自分出来ることがあれば参加したいと思っているが、どういったボランティアが必要とされているのか。どこを見ればそういった情報が分かるのか。ボランティア活動に関する情報が提供されているパンフ等あれば教えていただきたい。資料3で子育て世帯の意見を抽出していただいているが、保育料が高いや3人目は無料にしてほしいなど、若年層にアンケートを実施すれば同じような意見が出てくるのではないか。こう言った意見が出てきたとしても、この計画の中に意見に対応するよう施策を組み込むというのはちょっと違うのかなと思う。これに対応する施策を組み込むとすれば鹿島市の中のどの計画に位置付けるのか。

〔事務局〕 ボランティアに関しては5年間で大幅に増加している。理由は、社協の職員が常にアンテナを高く張って、一緒にまちづくりを行っていただけそうな団体については声掛けをして、その団体の活動にも参加しながら

鹿島市ボランティア連絡協議会に加入をした結果である。現在の鹿島市ボランティア連絡協議会という任意の団体を社協で事務局をしており、31団体約650名、それと個人ボランティアとして61名が加入されている。団体では民生委員児童委員をはじめ、老人クラブ、手話サークル、サークルエコー通信といて視力障がい者にとって鹿島市報の朗読や録音活動などを行っている団体、その他にも防災のまちづくりの団体として防災サポーターズクラブ、鹿島市レクレーション協会、鹿島DX研究会、市民サッカークラブのブリュー鹿島など多種多様な団体、企業と連携して活動している。買い物応援バス、シニアカフェ、なでしこサロン、地域食堂、こどもエール宅配、高齢者のスマホ・DX教室、介護予防、健康教室、こういった事業はボランティアの関係機関と一緒にあってご協力をいただきながら取り組んでいる事業である。鹿島市ボランティア連絡協議会に登録をいただければ、当該事業についてご紹介ができる。個人の登録でもいろんな方にお声掛けをしていただき、鹿島市のボランティアの取り組みに協力をしていただければと思う。また、防災・減災について、令和2年に市内で災害ボランティア活動を実施した。この活動に協力していただいた団体も、青年会議所をはじめライオンズクラブ、ロータリークラブなど地域の団体に協力をしていただいている。災害の活動についてもボランティアの登録をいただいた方にはご案内を差し上げている。

〔議長〕登録をしないとどういったボランティアに参加していいのかわからないような状況なのか。ボランティアを募集するような一覧表なもの(チラシ)はありますか。

〔事務局〕年に2回社協だよりを発行している。そちらで紹介をしている。社協のホームページでも情報等は広報していきたい。

〔事務局〕団体の数に比べて個人の数伸びていない。個人ボランティアの募集については力を入れていきたい。現在は、鹿島市ボランティア連絡協議会に登録された団体や個人にはボランティアの紹介をしているが、一般的な公募というのは災害ボランティア以外はやっていない。ここは反省点として個人ボランティアの充実という面に取り組んでいきたい。

〔事務局〕保育料等については、鹿島市子ども・子育て支援事業計画で位置づけられる。この計画の中で、放課後児童クラブや保育所、子育て支援センターの支援サービスなどを協議している。委員が児童の保護者や事業者、保育関係者など16名の委員で構成している。保育料が高い件については、令和元年10月から保育の無償化になり、かなり軽減されている。例えば、3歳児以上の保育料は無償化、多子世帯への軽減ということで第1子は全額、第2子は半額、第3子は免除となっている。軽減はされているが保育料が高いといった意見があるので、国の施策や財政状況を見ながら事業を進めていきたい。

〔F委員〕ひきこもり、課題を抱えた世帯の定義について教えてほしい。

〔事務局〕 ひきこもりは、厚生労働省のホームページに掲載されていますが、学校や行事に行かず、家族以外の人との交流をほとんどせず、6か月以上続けて自宅に引きこもっている状態である。時々買い物なので外出する場合もひきこもりに含めている。課題を抱えた世帯は、特に定義はありませんが、ヤングケアラーやひきこもりに含まれない方で何か課題を抱えている世帯の事例があれば情報を提供していただきたいといった内容で調査をしている。

〔F 委員〕 課題を抱えた世帯は、どんな課題だったのか。

〔庁内委員〕 例えば高齢で子どもさんたちが遠くにいてこれから先に不安を感じる方や民生委員の関わりの中で見つけられた世帯、また、知的障害や障害を持たれている方だけで構成された世帯などを計上している。

〔F 委員〕 ケアマネージャーの私からするとひきこもりが少ないような気がする。

## 2) 「第1章 計画策定に当たって」について …資料4 (表紙～P8)

(1) 年号の修正 (2) 表記説明の修正 (3) 法令規定の追加

(4) 総合計画との整合 (近助の追加) (5) 計画の基本理念・目標の追加

〔議長〕 事務局より説明を。

〔事務局〕 説明。

〔E 委員〕 民生委員の活動もしていて具体的に感じているのは、行政と学校の情報が公開されない。例えば、新型コロナウイルスで学級閉鎖の時も情報がきていない。福祉の問題についてもどう取り組んでいくのか、自分たちにきちんと示されていない。特に学校は開かれた学校と言いながら情報が入ってこない。今後は、学校と地域と行政で一体となる取り組みを強めていかないといけない。そのためには、鹿島市の地域福祉の中で一番大事なことが何なのか、また、一番支障になっていることは何なのか。

〔事務局〕 基本理念に書いていますが「お互いを助け合い、みんなが住みやすいまち、かしま」を目指すべきではないかと思っている。行政だけの支援だけではできない部分が地域福祉にはある。行政では支援をしていますが、地域でのコミュニティ、民生委員や老人クラブ、地区の区長などでの情報共有や協力体制が一番大事だと思っている。今回は大きな目標・理念を持ちつつ、第2章の具体的な事業の中で地域福祉を進めていきたい。また、第2章の福祉教育の推進の中で、学校との連携を掲げながら情報を共有し支援していきたい。ヤングケアラーについては、現在、福祉課(民生委員)からの情報のみしか把握していない。これについては学校現場からの情報がありましたらその情報を共有して、支援していくことも考えている。

〔議長〕 個人情報の保護法ができてから、特に情報を開示するということに対しては地域の民生委員や学校もですが、担当者にしてみればどこまで開示していいのか迷っている面があると思う。このことが解決しない進んでいかないとはいえませんが。

〔副議長〕学校の件については、市内全地区がコミュニティスクール制度を実施している。コミュニティスクールとは、地域の方と一緒に、地域で学校を見守る、地域で学校づくりを進めるといった内容である。小学校では、学校運営協議会が発足している。協議会では、学校を盛り上げていこうといった意気込みを感じた。個人情報については、毎月定例会（児童委員会）を実施している中で、保育所や小学校、中学校等の情報を聞くことができている。

〔E委員〕学校ではそういった取り組みはされているが、具体的な案件になれば閉鎖的である。地域の子ども達を見守るためには、地域力を高めることが大事である。新型コロナの影響もあるが、大人と子どもが一緒に行う行事が少なくなってきた。地域の交流がなくなってきた。そのため、昔みたいに子どもを把握することができていない。今後は、大人が地域力を発揮できる組織がしっかりしていかなないと計画が成り立っていないような気がする。民生委員は知り得た情報を秘密として持っているので、もう少し情報開示があってもいいのではないかと思う。

〔議長〕今回の意見については、今後に活かしてもらいたい。

### 3) 「第2章 鹿島市地域福祉(活動)計画」について … 資料4 (P9～P29)

(1) アンケート結果をもとに現状と課題を修正

(2) 「具体的な取組」「自助、互助・近助、共助、公助ごとの役割」「主な事業」の確認  
1 「安心」を形にする (P9～P16)

〔議長〕事務局より説明を。

〔事務局〕説明。

〔B委員〕前回も質問したと思うが、事業をたくさん記載されていますが社協の事業について5年で実施できるのか。

〔事務局〕基本的には現在実施している全ての事業を計上している。新制度で今から始める事業についても計上している。基本的に社協で網羅している事業であり実施する。

〔B委員〕地域福祉計画があろうとなかろうと本来すべき社協の事業はあると思う。それもこの中に組み込まれているのか。

〔事務局〕地域福祉というのは、市の行政の福祉（制度的なもの）、それ以外で本来社協がやるべきものは計上している。この計画を見れば社協が何をやっているか分かる計画となっている。

〔B委員〕盛りだくさんの事業が掲載されているが、本来、地域福祉計画としてすべき事業として計上されているので違和感がある。例えば、それぞれの目的に沿った新規の事業を計上することなどが本来の形だと思う。社協が実施しているすべての事業を計上して、一般市民に分かりにくいとも思うが。

〔事務局〕社協＝地域福祉であるため、全ての事業が対象となる。行政からの委託事業も含めて全てが住民主体の福祉事業となる。これを見たら

社協に何ができる、何が相談できるといったことが分かる。

〔B 委員〕 たくさんの事業が計上されている地域福祉計画を見て、市民の方が分かるのか。例えば、主な事業の的を絞って作成した方が市民には分かりやすいのではないか。

〔事務局〕 主要事業はもう少しまとめた方がいいと思う。市民の方がこれを見ては確かに分かりづらいので、個別にチラシなどを作成しPRをして周知を図っていきたいと思う。

〔議長〕 事業をみると、社協独自の事業と市から委託を受けている事業、例えば、生活困窮者「自立支援事業」などは市からの委託の事業ではないですか。

〔事務局〕 自立支援事業の委託は、市からの財源的な委託である。本来、社協が行う事業である。

〔B 委員〕 市民向けには概要版の作成が必要ではないか。目玉になるような事業を計上してみてはどうか。

〔事務局〕 何が目的・目標なのかははっきりさせて、整理を試みる。

〔議長〕 今の話は「安心を形にする」のところだけですか。それとも、全体的に整理をするのですか。

〔事務局〕 今の計画は、現在実施している全ての事業を網羅している。そのため、個別のチラシや概要版は必要だと思う。概要版は、市と社協で事業を整理して作成する。

## 2 「利用者本位」の福祉サービスを提供する（P17～P21）

〔議長〕 事務局より説明を。

〔事務局〕 説明。

〔A 委員〕 デジタル技術とかICT、SNSといったキーワードが頻繁に記載されているが、デジタル化にどんどん取り組んでいくことだろうと期待をしている。今後5年間で実現されていくと思うが、現時点でどういったものを考えているのか教えていただきたい。例えば、社協の事業でDXやICTなどデジタル技術を活用した新たな視点での福祉サービスの創設とあるが、DXと言えば大きな概念になるかと思うが、具体的な成果としてどういったものを目指しているのか。

〔事務局〕 核家族化が進んで高齢者の一人世帯や高齢者のみの世帯が増加している。こういった世帯を見守るために、DXのデジタル技術の活用を考えている。現在、鹿島市では電話回線を使った緊急通報システムがあるが、見直しの時期に来てるのではないかとといったこともあり、一緒に考えていきたいと思っている。特にDXの要となるのは今からはスマホの普及ということで、スマホを活用した見守りや連絡体制、現在社協で開催しているスマホ教室でのキャッシュレス決済やマイナンバーカードとの連携など、基本的なことをやっていくことが必要だと思っている。現実、高齢になって急に取り組みこと

は難しいので、ある程度若い年代からのスマホの安全な正しい使い方について理解していただき、見守りとかコミュニケーションのツールとして活用して、社協としてもDXの研究を重ねていきたい。そういった意味もあり、鹿島市ボランティア連絡協議会の中に鹿島DX研究会も加入してもらっているので、連携を取りながら研究をしていきたい。

〔議 長〕 利用者の立場としてDXなどIT関係は疎いもので、実際に利用者がこれを利用しようとしたらどうしたらいいのか。

〔事務局〕 DXはいろんな取り組みがあって、例えばゆうあいの取り組みは患者さんの家にセンサーとか通信機器とか取り付けて、遠隔で温度によってエアコンを入れるとか、ベッドに寝ていたら脈拍をみるとか体温を測るとか、そういったことも先進的に取り組んでいる。そのあたりになると大きな技術が必要で、われわれがやれる分野ではないが、市内の民間事業者ではそこまでできる事業者もいるので連携をしていきたい。まずは、われわれでできるスマホの安全な正しい使い方の教室を開催し、基本的な通話やLINE、今から必要となるキャッシュレス決済を実際にコンビニで体験するなど実施している。

〔F 委員〕 地域共生ステーション（ぬくもいホーム）は、県の基準である1校区1施設を目標に整備を図りますとありますが、今現在はどうなっているのでしょうか。現状を教えてください。

〔庁内委員〕 整備されているところはあるが、資料がないので後で回答する。  
（※次の項目の中で回答あり。）

〔F 委員〕 共生ステーションとは子どもからお年寄りまでということなのか。

〔庁内委員〕 地域の子も達から高齢者の方まで集まれる場所ということで、整備がされている。

〔議 長〕 どこかにNPOなのかをお願いされて作っているのか。これは市が委託事業として医療法人などが作っているのか。

〔庁内委員〕 市が作っているのではない。県や市から補助があり、民間の法人に委託している。

〔F 委員〕 DXの話でスマホ教室があるとのことだったが、迷惑メールなどの被害があるのが怖いなと思っている。間違っってクリックしたりすることがあるかもしれない。そういうところも教えていただければ高齢者は助かると思うのでよろしくお願ひしたい。

〔事務局〕 まず安全な使い方が第一ですので、ぜひその部分についてもしっかりやっていきたいと思う。

### 3 「地域福祉力」を高める（P22～P29）

〔議 長〕 事務局より説明を。

〔事務局〕 説明。

〔E 委員〕 これだけの事業を実施するにあたり予算は昨年と比べて増えているのか。

〔事務局〕 市は基本的に既存事業を計上しており、総合的な予算は増加していないのではないかと思います。河川監視カメラ設置事業は、市民の命に係わるものになるので、予算を重視して毎年継続的に計上していきながらカメラの設置をしていくことになると思う。

〔E 委員〕 市はあまりかわらないということだが、社協の予算はどうか。

〔事務局〕 まず災害ボランティアに関しては、従来、社協が運営して一切の財源支援がありませんでしたが、災害救助法の適用となれば国から補助が受けることができるようになり、災害ボランティアセンターの経費（主に人件費等）については、国からの支援を受けれるようになった。この場合、災害毎に市と委託契約を締結し、財政支援が受けれる。昨年、大町町の大雨災害に鹿島市社協からもかなりの人数を派遣しましたが、その時の人件費の一部になります。援助を受けることができ非常に助かりました。2年前の災害の時に防災倉庫を設けましたが、これも赤い羽根共同募金からの補助をいただいた。ボランティア活動への支援についても、赤い羽根共同募金等の補助金を活用している。全体としての予算は、増えている。

〔E 委員〕 市としては市民の生活・福祉をきちんとしていく上では予算があまりかわらないのは納得いかない。こういった意見があったことは覚えておいてください。社協は予算が足りているのか。足りないなら足りないと言った方がいいのではないか。福祉関係を推進していく上で当事者の心の問題があり、現場では心が通っていないため拒否される場合がある。心の教育をもう少し力を入れてほしい。ただ支援するのではなく、心が通う支援が必要だと思う。

〔事務局〕 市の予算関係であまりかわらないと言っておりましたが、年々全体を占める民生費は増加している。特に防災関係は5年前と比較すると増加しており、例えば、避難所の設置数の増加や避難者が快適に過ごせるためのパーティションやテントなどが充実するなど予算関係は年々増加していくだろうと思われる。福祉関係も個別に対応していく時代になってきている。相談があったときにすばやく対応できる人員配置など個別の心のケアに心がけていきたい。地域と課題を見つけながら、いかに専門職へ繋げるかが行政側の課題だと思うので、その部分については力を入れていきたい。

〔議長〕 福祉教育についてももう少し力を入れてほしいとのことですが。

〔庁内委員〕 福祉教育というのは幅広いので、各学校で色んなことをしていただいているが、例えば、ユニバーサルデザインを学ぶようなことや施設訪問などもされている。学校で実施している内容は年に1回集約してもらい、各学校と地域の特性を活かした教育という部分で報告がある。本日の意見を学校へ伝えながら教育を進めたいと思う。



〔B 委員〕ボランティアの活動による福祉のまちづくりの推進のイメージをお聞きしたい。市の主な事業で地域の生活環境の美化清掃〔地区公民館・地区振興会〕とあるが地域福祉に直接つながるのか、また、この事業自体が市の事業となるのか。

〔事務局〕地域福祉の大きな柱は、ボランティアの活動によるまちづくりである。例えば、災害ボランティアなどの活動や老人クラブと連携し運動の指導者などを派遣するなどしている。これは、ボランティアの方の協力がないとできないので、市民のボランティアの方の力を活かした形での福祉のまちづくりと考えている。地域食堂、子ども食堂、子どもへの宅配事業などを実施することで、調理をしていただけるボランティアの方（食改協の皆さん）や配達していただくボランティアの方などの力を結集して色んな事業に取り組んでいる。様々なニーズに対応していくためにボランティア活動への協力や調整などを社協で行っている。

〔事務局〕地域の生活環境の美化清掃ですが、委員のおっしゃるとおりだと思う。表現を美化清掃ではなく、美化清掃の推進・支援などの表現に変更したいと思う。また、地区公民館・地区振興会についても実際に美化清掃を実施されていると思うが、環境下水道課に変更したいと思う。

〔F 委員〕避難行動要支援者の把握と支援体制の構築について、これは定期的にどのくらい把握をされているのか。

〔庁内委員〕避難行動要支援者の方というのは、介護認定を受けている方や75歳以上のみの世帯で構成された方などを対象にしているが、市内に約3,000人がいる。毎年、対象者に登録台帳用紙を送付しているが、その中で約5～6割の方が自分の個人情報を区長や民生委員へ事前に提供していいと同意をもらっている。そういう方については、毎年梅雨前に、その方の台帳を区長や民生委員、警察や消防署へ配布している。

〔F 委員〕残りの方は大丈夫ですか。

〔庁内委員〕残りの方は、事前に情報を提供したくないという方もいる。その他文書を送付しても返信がなく、何も反応がない方もいる。不同意の方で対象になっているが、自分で避難ができるなど自分は元気だと言われる方もいる。中には障がいの認定を受けた方で、自分の事を誰にも知られたくないということで同意をしない方もいる。今から力を入れていかなければならないのが、未回答の方で何の文書がきたか分からない方で、1人暮らしの高齢者など本当に支援が必要な方だと思う。そういう方については、民生委員の協力を得ながら、こちらからの文書が届いていなかったか声掛けをしていただくようお願いしている。

〔F 委員〕把握は全員しているのか。

- 〔庁内委員〕 確実に全員把握しているといえれば難しいので、出来る限り把握するように努めている。
- 〔F 委員〕 1年に1回チェックということか。
- 〔庁内委員〕 その通り。1年で状況が変わる方もいるので、毎年文書を送付し同意をもらっている。
- 〔F 委員〕 新たに介護認定を受けられた方や75歳になられた方へ送付しているのか。
- 〔庁内委員〕 送付している。
- 〔F 委員〕 災害が多くて介護を受けられた方が避難所に行かれたが、結局トイレが無理だったとか段差があったため戻ってこられることがあった。今後は、そういったところが課題と思う。
- 〔庁内委員〕 トイレが和式しかなくて行けなかったなどの声が令和2年の災害の時に多くあって、その後の災害からエイブルを障がいの認定を受けられた方や洋式トイレしか使えない方などを対象に専用の避難所として開けるようにしている。もし、そういった方をご存じであればお伝え願いたい。
- 〔庁内委員〕 先程の地域共生ステーションの件で、県の方にホームページがありましたので報告する。小学校7校区ありますが、今5校区に9施設ある。北鹿島小校区にもりの家、鹿島小校区にぬくもいホームさえずりと宅老所鹿城、明倫小校区に有料老人ホームひかりとデイサービスきらきら星、宅老所きらきら星、能古見小校区に有料老人ホームハウス夢の丘と宅老所ほっとすまいるかしまと宅老所なごみの家、七浦小校区にぬくもいホームおとなりで5校区10施設となる。古枝小校区と浜小校区は、施設はない。

#### 4) 「参考資料」について …… 資料4 (P30～裏表紙)

- (1) 統計基本データの追加 (2) アンケート集計 (3) 解説の確認 (4) 名簿

〔議長〕 事務局より説明を。

〔事務局〕 説明。事業説明・語句説明の部分は、再度精査して語句の追加・修正を行う。

#### 5 その他

次回開催予定日	10月11日(火)	15時～	新世紀センター	2階	会議室
	12日(水)	15時～	新世紀センター	2階	会議室
	13日(木)	15時～	市民交流プラザ	3階	中会議室

〔事務局〕 次回は、10月11日(火)で決定。

#### 6 閉 会